

J.S.バッハの『平均律クラヴィーア曲集Ⅰ』

——楽譜の比較考察について——

島 畑 齊

Hitoshi SHIMAHATA

Das Wohltemperierte Klavier I von J.S.Bach
— Die vergleichende Forschung nach Noten —

[キーワード：J.S.バッハ，平均律クラヴィーア曲集，楽譜]

1. はじめに

J.S.Bachは、自筆清書譜の年記によると、1722年に『平均律クラヴィーア曲集』の第Ⅰ集をまとめた。全24曲には多様な形式・様式から成るプレリュードに加えて、対位法的技法による主題の展開と多様な楽曲構成から成るフーガが、単に全ての調性で網羅されているだけでなく、これらを通して高度な芸術性を与えている点で、現在においても、なおピアノ音楽の「旧約聖書」と呼ばれている理由となっている。それは、ピアノ演奏、ピアノ教育、あるいはピアノ・コンクールなどにおいて避けては通れない、必須科目となっていることから、この曲集のもつ偉大な芸術の価値が理解できるであろう。

そして、『平均律クラヴィーア曲集Ⅰ』の楽譜は現在まで数多くの種類が出版されてきた。いわゆる解釈版と呼ばれるものに、Czerny版(1837)、Busoni版(1894)、mugellini版、Bartok版(1908)のほかにも数多くの楽譜が見受けられる。これら解釈版の存在価値については、原典研究とは別のレベルの問題としてとらえることができる。つまり、J.S.Bach自身が楽譜中に直接示唆していない点についての、校訂者による可能性の提案であり、具体的には、各曲における曲想の方向性を探ることから始まり、テンポ、強弱法、装飾法、連指法など演奏に関わるさまざまな解釈の提示である。その解釈の中には演奏芸術にとって非常に有益なものも数多く見受けられるが、一方ではJ.S.Bachの時代様式を完全に打ち砕くようなものが存在するのも事実である。また、楽譜

島根大学教育学部音楽研究室

を作るうえでの根拠となっている底本自体に信頼性が乏しいものもあり、楽譜中の音符、休符、装飾音などの記号には明らかに誤りと判明しているものもある。これらの問題点については既に各方面で明らかにされているので¹⁾、重複を避けて本稿では扱わないこととする。

したがって、本稿は原典版を対象に比較検討を行う。なぜならば原典版は、作曲者自身が頭に描いた音楽演奏に向けての橋渡しとして、オリジナルなかたちを示していると信ずるからである。そこでは、作曲者の音楽的な意図が忠実に具体化され、さらに視覚的に近代化された記譜で提示される。この原典版の流れをくむものには、古くにはKroll版(1862)、旧バッハ全集(Franz Kroll編, 1866)、Bishoff版(1881)、Tovey版(1924)などがあった。そして近年になっては、Henle社から出版されたUrtext(Otto von Irmer編, 1961, 以下HU)、Wiener Urtext Edition(Walther Dehnhard編, 1977, 以下WU)、そしてBärenreiter社からNeue Bach-Ausgabe(新バッハ全集NBA V/6.1, Alfred Dürr編, 1989, 以下NBA)が出版された。

ところで、なぜ同じ作品にいくつもの原典版が存在するのだろうか。それはJ.S.Bach自身が自筆譜に加えた改修でどの段階のものを採用するか、またはどの写本の資料に根拠を求めるか、という解釈の相違によると考えられるが、この疑問に対してHans-Christian Müller²⁾は次のように述べている。

「すべて原典版というものは、ある作品についての現在存在する資料を完全に利用し尽くすことから出発する。新しい版を準備するに当たって、可能なかぎりの資料

を入手しなければならないが、そこで以前の版には用いられたことがない、新しい未知の手書き譜や印刷譜にぶつかる可能性が、早速あり得るのだ。それが重要な資料、たとえば自筆譜や版下やオリジナルな印刷譜なら、ほとんど確実に以前の版は修正されなければならない³⁾

そこで、本稿でもこの観点によって、幾種もの原典版の中から古い時代の版を除外し、HU、WUおよびNBAの3種類を自筆譜のファクシミリと照らし合わせながらすすめることとする。HUは信頼性の面で高く評価され、現在でも幅広く利用されている楽譜であり、そのタイトルでは「自筆とバッハの弟子たちの写本による」と記されている原典版である。そして、WUとNBAは最新の研究による双璧と位置づけられている原典版であり、いずれも1722年の自筆譜とその改修段階を底本に資料批判がなされたものである。また、自筆譜のファクシミリ（以下自筆譜と略記）は、1971年にVEB Duetcher Verlag für Musik社より出版されており、第13番嬰へ長調のフーガと第14番嬰へ短調のプレリュードの一部が紛失している点が残念だが、本来バッハが意図した音符や記号を簡単に探ることができる貴重な資料となっている。しかし反面、手書きの楽譜であること、改修が行われたことなどによって判読の困難な箇所が認められる。そして、譜表（上声部がソプラノ譜表）や臨時記号の使い方などにも、現代とは異なる習慣の記譜があるので、一般利用者にはなかなか使いづらい面も見受けられる。自筆譜にはこのような問題点を抱えてはいるが、しかし、自筆譜と比較して各原典版における決定や相違点を認識することは、単に興味深い問題であるだけでなく、必ず『平均律クラヴィーア曲集』への正しい理解と演奏の基礎となることを確信している。

なお、本稿で小節番号を表記する場合には、角括弧〔 〕内に該当小節を表示した。たとえば、第10小節目の場合は〔10〕と表記した。また、小節内の記号の位置については、2拍子、3拍子、4拍子などの単純拍子の場合、第何拍目という表記で、また8分の6拍子のような複合拍子は、前記のような位置指定では2拍で数えた場合と6拍で数えた場合とでは位置にズレが生ずるので、何番目の音符というような表記にした。単純拍子の場合でも、細かな音符による音型の場合には、同様に何番目の音符という表記にした。そして、これらは音符と休符の両方を数えている。

Ⅱ. 楽譜の比較および考察

第1番 八長調 BWV846 プレリュード

[33] [34] バスC音の表記

自筆譜では譜例1（本稿末参照）のように、[34]最初の2分音符C音と、2番目の2分音符C音がタイで結ばれていない。つまり2つの音符はそれぞれ2分音符として独立した長さになっている。

NBAでは、この2音間は編者による補足のタイ（点線）で結ばれているので、実際の長さは全音符である。またHUでも、2音間がタイで結ばれ、全音符の長さとなっている。一方、WUではバスC音は全音符で記されている。この箇所に関して、WUの注解では[34]では「バッハは、ちょうど段の変わりめにかかったため、タイの記入を忘れていた」と指摘している⁴⁾。演奏では、[34]のバスは[33]と同型であるので、タイで結んで奏した方が両小節が一貫したかたちになって好ましいと考えられる。

[34] 上声第4拍目の16分音符e¹音のトリラー

HUにはトリラーが小さな記号で提示されているが、これは自筆譜、NBA、WUには記されていない。

フーガ

[13] ソプラノ第4拍目の付点8分音符h¹音の装飾音

自筆譜には装飾音が記されていないが、NBAではtrが補足されている。また、WUでもトリラー記号が括弧付きで補足されている。一方、HUでは一般的なトリラーではなく、trillo und mordant⁵⁾と呼ばれる、トリラーの後にモルデントを加えた装飾音（後打音をもったトリラー）が記されている。このトリラーを奏するか否かは、演奏者の自由な選択に任される問題ではあるが、この箇所はイ短調のカデンツであるので奏する方が望ましいと考えられる。

また[19]においても、ソプラノ第2拍目の付点8分音符e²音には、自筆譜では装飾音が記されていないが、NBAではトリラーが小さな記号で補足されている。また、HUとWUにも括弧付きのトリラー記号が補足されている。この箇所もカデンツ（ニ短調）であるのでトリラーを奏することは可能である。

[15] バス主題中の第3拍目から4拍目c-d-c-H-e音の音型

NBAは自筆譜（最終的な改修稿「段階A4⁶⁾」にしたがって、譜例2のような、他の版とは異なったかたちを採用した。一方、HUとWUは「段階A3⁶⁾」と呼ばれる一段階前の音型を採用した。つまり、HUとWU

は最終稿によらず、このフーガ各所の主題と同じかたちによっている。原典版は最終的な決定稿を重視するのが一般的であり、それが作曲者の本来意図した姿であるとしてとらえるが、この場合はWUの注解にも触れられているように⁷⁾、主題のかたちとの一貫性を優先させて、WUやHUのように奏した方がよいのではないだろうか。

[23] ソプラノ第1拍目の4分音符h¹音の装飾音

HUにはトリラーが小さな記号で提示されているが、NBA、WUおよび自筆譜では記されていない。NBAの批判報告においても、トリラーを記した写本などは指摘されていない⁸⁾ので、このトリラーを奏することは避けた方がよいと思われる。

第2番 ハ短調 BWV847

プレリュード

[38] 最終音e¹音の装飾音

HUにはモルデントが小さな記号で提示されているが、自筆譜およびNBA、WUでは記されていない。

フーガ

[4] ソプラノ8番目の4分音符es²音に付けられた装飾音

HUには、モルデントが小さな記号で示されているが、自筆譜、NBA、WUでは記されていない。NBAの批判報告によると、これは写本「B2.12」⁹⁾に見出されるが真正かどうかは疑わしいと指摘されている¹⁰⁾。

[29] バス第3拍目の2分音符C音から次の全音符C音を結ぶタイ

自筆譜には見受けられないが、NBA、HUおよびWUではタイが記されている（ただしNBAでは点線で補足として）。

第3番 嬰ハ長調 BWV848

プレリュード

[33] 下声4番目の16分音符fisis¹音

HUは、譜例3のように、fisis¹音の下に括弧付きで#を併記してfis¹音とも読みとれる記譜をしているが、同型の[41]との統一性からもfis¹音ではなくfisis¹音の方が適していると思われる。

フーガ

[5] ソプラノの第1拍目h¹音に付けられた前打音

NBAとHUはこの前打音を16分音符で、一方WUは8分音符で記している。NBAの批判報告においては、8分音符としている資料は指摘されていない¹¹⁾。なお自筆譜は16分音符で記している。

[22] ソプラノの第2拍目dis¹音の装飾音

自筆譜、NBAには記されていないが、HUには異稿でのトリラーの存在が小さな記号で提示されている。またWUにはトリラーが括弧付きで補足されている。この箇所は嬰ハ短調のカデンツであるのでトリラーを演奏することができる。

[38] ソプラノ第3拍目の2分音符のgis¹音の装飾音

自筆譜ではdoppelt-cadence（この場合は上からのターンにトリラーを加えたもの）と読みとれる記号が記されており、NBAとHUでも自筆譜にしたがってdoppelt-cadenceが記されている。一方、WUでは通常のトリラーとなっている。これについて、WUの注解では「トリラーの冒頭の縦線は、おそらく写譜家のくせとみるのが妥当であろう。したがって、doppelt-cadenceの解釈を正当化するものではない」と指摘している¹²⁾。

第4番 嬰ハ短調 BWV849

プレリュード

[11] 上声部最後のais¹音と次の小節最初のais¹音を結ぶタイ

譜例4のように、自筆譜およびNBAとHUでは、この2音間はタイで結ばれている。一方、WUではタイが記されていない。WUの注解では、旧バッハ全集の編者Franz Krollの主張を引用して、このタイはあとから加えられたものだとしている¹³⁾。しかし一方、NBAの批判報告ではこのKrollの見解に対して疑問を投げかけ、いくつもの重要な資料「B1.1,3,4」「C1.1,11」「B2.2,4,5,12」「B3.2,3」「B4.1,4」においてタイが認められる点や、[7]左手の中声部最後のh音から[8]最初のh音、[8]上声部最後のa¹音から[9]のa¹音、[13]左手中声部のdis音から[14]のdis音などの他にも[19][23][26][27][29]の類似箇所はこの種のタイが見出される点を指摘して、[11]にも同様にタイが必要であるとしている¹⁴⁾。

[13] 下声第1拍目の付点4分音符e音に付けられた装飾音

自筆譜およびNBAとWUはこの装飾音をモルデントとしているが、HUはトリラーである。

[16] 中声5番目の8分音符fis¹音から次の付点2分音符fis¹音を結ぶタイ

自筆譜では記されていないが、NBAとHUにはタイを点線または括弧付きで提示されている。一方、WUは補足ではなくオリジナルとして記している。[18]にも類似型があり(gis¹音)、そこではタイが明確に記されている。したがって、実際の演奏では両箇所の一貫性

を考えるとタイが必要である。

フーガ

[41] テノール6番目の8分音符

譜例5のように、HUはこの音をais音としている。しかし、NBAとWUではナチュラルを付けたa音としており、WUの注解ではこの音に#は適用されないと指摘されている¹⁵⁾。自筆譜では臨時記号が認められないが、これは当時の規則によるとa音と読みとることができる。つまり同じ小節内であっても、臨時記号はその音だけに適用されるのであって、後に現れた音には効力はないという記譜の習慣である。したがって、現代の記譜ではNBAやWUのようにナチュラルを付けたa音となる。

第5番 二長調 BWV850

プレリュード

[34] 第2拍目の8分音符の和音の前に付けられたアルペジオ

自筆譜とHUにはアルペジオ記号が示されていないが、NBAには編者によってアルペジオ記号が細線で補足されている。NBAの批判報告では、写本「B2.1」「B3.3」と同様にアルペジオを補足したと指摘している¹⁶⁾。さらに、WUではアルペジオ記号がオリジナルとして記されているが、WUの注解はこれに関して、原本にバッハ自身が余白が少なすぎてこの記号を書き加えることができなかったが、WUでは補充したと指摘している¹⁷⁾。

フーガ

[1] HUで記されている装飾音

HUでは、第3拍および第4拍目の付点8分音符に、モルデントやトリラーが小記号で示されており、このような記号は、さらに[2][3][7][15][16][26]に見受けられるが、自筆譜およびNBA、WUでは記されていない。NBAの批判報告によると、写本「B2.12」だけに見出せる装飾音と指摘されている¹⁸⁾。

[10] 右手第1拍目の和音 e¹/a¹/cis²の前に付けられた短い弧線(自筆譜とNBA)

NBAは自筆譜にしたがって前打音記号 accent fallend(短い弧線)を記しているが、HUとWUでは8分音符で書き表した前打音で記されている。

第6番 二短調 BWV851

プレリュード

このプレリュードについては、各版の間には特に問題となるような相違は認められない。

フーガ

[2] 冒頭主題中 f¹-d¹-cis¹-d¹音に付けられたスラー

譜例6のように、NBAとWUは自筆譜と同様にスラーをf¹-d¹-cis¹-d¹の4つの音に対して付けているが、HUではd¹-cis¹-d¹の3つの音のみである。

また[6]バスの主題については、HUはスラーを上記[2]と同様にd-cis-dの3つの音にわたって付けているが、一方、NBAとWUではここにはスラーは記されておらず、自筆譜にも見受けられない。しかし一貫した主題のかたちからは、NBAやWUを用いる場合にも冒頭主題と同様のスラーを付けて奏するべきである。

[18] バスの第2拍目f音、[28] ソプラノの第2拍目cis²音、[29] 中声部の第2拍目b¹音、以上3カ所のスタッカート

自筆譜ではこれら3カ所にスタッカートは見受けられないが、NBAとWUでは補足されている。一方、HUでは全くスタッカートが記されていないが、演奏では各主題に現れるスタッカートと同様に奏するべきである。

[40] バス3番目の16分音符

譜例7のように、NBAは自筆譜にしたがってバス3番目の音をc音としている。しかし、WUではc音の前に#が脱落していると解釈して¹⁹⁾ cis音を採用した。また、HUは楽譜中ではc音としているが、脚注において「類似箇所[18]にしたがうとすれば、c音ではなくcis音とすべきである²⁰⁾」と述べている。これについてNBAの批判報告は、この音符の前のシャープは自筆譜だけではなく、ほぼ全ての写本にも見出されないと指摘している²¹⁾。

確かに自筆譜に完全にしたがうならばc音となるが、HUの指摘のように[18]との一貫したかたちを優先すると、cis音を奏する考え方も成り立つのではないだろうか。

[43] ソプラノの付点2分音符d¹音と次のd¹音を結ぶタイ

NBAでは自筆譜にしたがってタイが記されていない。HUには譜例8のようなタイが記されている。一方、WUは楽譜中では自筆譜と同様にタイが示されていないが、演奏ではこのタイを認めている²²⁾。

第7番 変ホ長調 BWV852

プレリュード

[9] ソプラノ第4拍目の付点8分音符es²音の装飾音

NBAは自筆譜にしたがってこの音に装飾音を記して

いないが、HUではtr、またWUでは括弧付きのトリラー記号が補足されている。NBAの批判報告では、いくつかの資料にtrが記されていることが指摘されている²⁹⁾。この箇所は変ロ長調のカデンツであるので、トリラーを奏することは可能である。

[20] テノール2番目の8分音符

HU、WUは、自筆譜と同様にas音としているが、NBAはナチュラルを補足してa音としている。オリジナル通りに奏するならば無論as音であるが、和声の面からみるとこの箇所は変ロ長調であるので、a音とすることは不自然ではない。

[34] テノール8番目の16分音符

譜例9のように、NBAは自筆譜にしたがってg音としているが、HUとWUはe音である。つまり、NBAは「段階A4」の音を採用したのに対して、HUとWUは「段階A3」以前の音を採用したのである。これに関して、WUの注解ではe音とすることによって「主題とより密接に関連しているのでいっそう好ましい」と指摘されている²⁴⁾。確かに主題との関連でみるとe音が良いように思えるが、一方和声の面からみるとg音とすることによって、ここの和音はc/g/es¹/c²音となり、その結果、e音とes¹音との間に不協和がなくなるといふ響きの上でのメリットも生じる。

[41] ソプラノ第2拍目の付点8分音符d²音の装飾音

自筆譜、NBA、HU、WUでは装飾音が記されていないが、NBAの批判報告では、いくつかの資料にはtrが記されていることが指摘されている²⁹⁾。この箇所はハ短調のカデンツであり、トリラーを奏することは可能である。

[59] アルト最後の8分音符as¹音と次の小節最初の16分音符as¹音を結ぶタイ

NBAとWUは自筆譜にしたがってタイを記していないのに対して、HUは2音間をタイで結んでいる。WUの注解²⁶⁾とNBAの批判報告²⁷⁾において、いくつかの資料にタイが認められることが指摘されている。[61]ソプラノの音型とこの箇所は完全に同型であり、しかも[61]にはタイが記されていることから、[59]においてもタイで結ぶことは十分可能である。

フーガ

[9] バス最後の16分音符

譜例10のように、NBA、HU、WUの各版は自筆譜にしたがってこの音をg音としている。しかし、他の一部の版ではf音で記譜されているものも認められる(Mugellini版、Kroll版など)。このf音は、NBAの巻末に収められている平均律クラヴィーア曲集の最初期

の稿(a1)において既に認められる音でもあり²⁸⁾、さらに、全く同じかたちの[32]においてもG音ではなくF音となっている。また一方、[7]から[9]において完全な同型反復の進行を求めるならば、g音ではなくf音が必要とされる。このような理由から、f音で奏する可能性は否定されないだろう。

[35] アルト第2拍目の4分音符f¹音の装飾音

HUにはトリラー記号が括弧付きで記されているが、これは自筆譜、NBA、WUには見受けられない。

第8番 変ホ短調(フーガ:嬰二短調) BWV853

プレリュード

[36] 上声第2拍目の2分音符g¹音に付けられた装飾音

NBAでは、この装飾音は弧線で示される accent fallend(前打音の記号)であるが、HUやWUでは8分音符で書き表した前打音を用いて記されている。

フーガ

[15] ソプラノ最後の音h²音から[16]最初の音符

譜例11のように、NBAとHUは自筆譜にしたがってh²-h²音を記譜しており、この2音間はタイで結ばれている。それに対して、WUはh²-c²音と記譜している。

これに関して、NBAの序文では[16]のh²音は「C~c3の鍵盤の範囲を超えないために、多分バッハによって変えられたのであろう(筆者補足: cis³音からh²音へ)」と指摘し、「これ(同:h²音)に従うかあるいはバッハの見解に反して(同:cis³音で)奏するかは明言できかねる」²⁹⁾と述べられている。また一方WUの注解は、自筆譜で[16]最初の音をh²音としているのは「当時の鍵盤楽器の音域内に留めようとしたものだ」と指摘し、「自筆譜にh²音が記譜されていようと、原典はcis³音である」と主張している³⁰⁾。

このように両者ともに音域に関する点を認めながらも、楽譜中では一方はh²音、そしてもう一方はcis³音と食い違っている。確かに自筆譜にしたがうならば、h²音しかあり得ないが、もし我々が現代のピアノで演奏するとしたら、当時の楽器の制約から解放されてより広い音域が利用できることになるので、cis³音で奏する方が本来のバッハの意図に近づけるのではないだろうか。

第9番 ホ長調 BWV854

プレリュード

[7] ソプラノ第3拍目ais¹音に付けられたトリラー

HUではこのトリラーに括弧が付けられているが、自

筆譜、NBA、WUではこの括弧は記されておらず、オリジナルとして奏すべきである。

[10] ソプラノ 3 番目の a²音と 4 番目の a²音、および 6 番目の gis²音と 7 番目の gis²音を結ぶタイ

HU だけにはこのタイに括弧が付けられているが、自筆譜、NBA、WU と同様にオリジナルとして奏した方がよい。

フーガ

このフーガについては、各版の間には特に問題となるような相違は認められない。

第10番 ホ短調 BWV855

プレリュード

[9] 上声第 1 拍目の 2 分音符 h¹音の前打音

NBA では自筆譜にしたがって、h¹音の前に accent fallend と呼ばれる前打音記号（縦状の小さな弧線）が記されているが、HU と WU では 8 分音符で書き表した前打音を用いて記されている。

フーガ

[2] 10 番目の 16 分音符 ais¹音、[4] バスの 10 番目の 16 分音符 eis 音、[12] ソプラノの 10 番目の 16 分音符 cis²音、[14] バスの 10 番目の 16 分音符 gis 音、[21] バスの 10 番目の 16 分音符 dis 音、[23] ソプラノの 10 番目の 16 分音符 ais¹音、[31] バスの 10 番目の 16 分音符 gis 音、[33] ソプラノの 10 番目の 16 分音符 dis²音、[41] ソプラノの 10 番目の 16 分音符 dis¹音、NBA において以上 9 カ所の音符の前に記された # 記号

NBA では譜例 12 のように、10 番目の音符の前には # が付けられているが、既に同小節の 5 番目には 10 番目と同じ音（# が付加）が置かれているので、現代の記譜法では 10 番目の音には # は必要としない。NBA の序文において「臨時記号は今日通用している規則に従っている」³¹⁾と述べているにもかかわらず、NBA のこのフーガでは自筆譜が書かれた当時の記譜によっている。

第11番 へ長調 BWV856

プレリュード

[3] 上声第 1～2 拍目の h¹音、下声第 3～4 拍目の e 音、[4] 上声第 1～2 拍目の cis²音、下声第 3～4 拍目の f 音、[9] 上声第 1～2 拍目の gis¹音、下声第 3～4 拍目の cis¹音、[10] 上声第 1～2 拍目の h¹音、下声第 3～4 拍目の e 音、[13] 中声部第 3～4 拍目の es¹音、以上 9 カ所の 2 分音符に付けられた装飾音

譜例 13 のように、NBA、WU は自筆譜にしたがって doppelt-cadence（ターンから開始するトリラー）を付

け、一方、HU は doppelt-cadence und mordant（前者にモルデントを加えたトリラー）としている。J.S.Bach による奏法説明では、前者は後打音を必要とせず、後者は後打音を奏するかたちとなっている³²⁾。しかし、後打音を弾くべきか否かについて、J.S.Bach の息子 C.P.E.Bach は、その著書で「比較的長い音符につくトリラーは、次に音符が上行または下行するにかかわらず常に後打音をもつ」と述べ、後打音の必要性を明確に指摘している³³⁾。また Walter Emery は「奏者の判断に任せる」と説明している³⁴⁾。これらの指摘から当箇所を見ると、いずれも長い音符（2 分音符）に付けられているので、doppelt-cadence にも後打音が可能になる。そして、記号の外見は異なるが、実際に奏する音は同じものとなる。なお、HU の doppelt-cadence und mordant 記号は、NBA の批判報告によると、写本「B1.2」に見受けられることが指摘されている³⁵⁾。

フーガ

[71] ソプラノ第 2 拍目の付点 8 部音符 g¹音に付けられたトリラー

NBA には自筆譜にしたがってトリラーが付けられていないが、HU にはトリラーが、また WU には括弧付でトリラーが記されている。この箇所はへ長調のカデンツであるので、トリラーを奏することが可能である。

第12番 へ短調 BWV857

プレリュード

[17] バスの全音符 c 音から次の [18] バス全音符 c 音を結ぶタイ

自筆譜ではこのタイは記されていない。しかし NBA の批判報告によると、自筆譜に欠如しているタイは早期の稿 α3 に存在する³⁶⁾だけではなく、重要な写本「B1」「B3」「B4」および「C1.1」に含まれていると指摘されている³⁷⁾。これによって NBA ではスラーが点線で補足された。一方、HU と WU では当然必要なものとして明確に記されている。

[22] 右手の終止和音、a/c¹/f 音中の a 音

自筆譜ではナチュラルが示されているので、明らかに a 音として読みとれる。これにしたがって、NBA と WU は譜例 14 のように a 音としている。しかし、HU ではナチュラル記号に括弧が付けられているために、a 音を推奨しているようで、一方では as 音の 2 通りの読み方も見えてくる。

フーガ

[3] [6] [9] [21] [30] 主題 10 番目の音符のトリラー

自筆譜ではこれらの音符にはトリラー記号が記されて

おらず、また、NBA, HU, WU の各版にも記されていない。

これについて、NBA の序文では「これはすでに早期の稿 $\alpha 1^{38)}$ に見受けられ、いくつかの後の筆写譜にも似たようなものがある。これはおそらく演奏上自明のこととして伝えられ、バツも清書の際の決定に不必要だと考えたのであろう」と述べられている³⁹⁾。したがって、これらの箇所ではトリラーを用いてもよいだろう。

[57] テノール第3拍目の2分音符g音の装飾音

HU では doppelt-cadence 記号（この場合は2度下側から開始）が示されているが、NBA と WU は自筆譜にしたがって、一般的なトリラー記号を示している。NBA の批判報告によると、写本などには doppelt-cadence を記しているものは見あたらない⁴⁰⁾。

第13番 嬰へ長調 BWV858

プレリュード

[1] 上声7番目の付点4分音符 cis¹音に付けられたトリラー

自筆譜にはトリラーが記されていないが、NBA と WU は tr で、また HU はトリラー記号を補足している。ことと相応する箇所、たとえば[7]上声、[12]下声などとの関連からもトリラーは必要である。

[7] 上声第1拍目の付点4分音符gis²音の装飾音

自筆譜、NBA, WU ではトリラーとなっているが、一方、HU では doppelt-cadence 記号（この場合ターンにトリラーを加えたもの）である。NBA の批判報告によると、HU の doppelt-cadence 記号は写本「B1.2」「C1.6」に見出されることが指摘されている⁴¹⁾。

[16] 上声第1拍目の付点4分音符 fisis²音のトリラー
前記[1]の場合と同様に、自筆譜にはトリラーが記されていないが、NBA, HU, WU の各版には主題との関連でトリラー (tr) が補足されている。

フーガ

[1] ソプラノ第4拍目 cis²音、[5] バス第4拍目 cis音、[15] 中声部第4拍目 gis¹音、[20] バス第4拍目 Ais音、[28] 中声部第4拍目 fis¹音、[32] ソプラノ第2拍目 cis²音、以上の主題中の音符に付けられたトリラー

NBA と WU はトリラーを記号で、HU は tr で示している。ただし、[15] 中声部第4拍目 gis¹音のトリラーについては、HU もトリラー記号で。また、NBA, HU, WU の [28] ではいずれも括弧付きでトリラー記号または tr を記しているが、主題を一貫したかたちで統一する意味からもこのトリラーは必要である。なお、

HU でのトリラーの表示は tr が主であるが、前述の [15] の他にも [3] でトリラー記号を示しており、このように同じ音型においても記号と tr 両方の表記を用いている。実際の演奏ではどちらも同じ奏法のトリラーとして扱うのだが、一般利用者には戸惑いを与えるように思える。

[22] ソプラノ第4拍 fis²音に付けられたトリラー

NBA, HU, WU の各版はトリラーを記号で記している。ただし、HU は括弧付きの補足の意味で。

第14番 嬰へ短調 BWV859

プレリュード

[10] 上声第3拍目4番目の16分音符

譜例15のように、NBA, WU は自筆譜にしたがって cis²音、HU は a¹音である。これに関して、4つの16分音符による音型が冒頭主題の動機と密接な関連があるという理由から、a¹音を支持する考え方が見受けられる⁴²⁾。また、NBA の批判報告でも、いくつかの写本においては a¹音であることも指摘されているが⁴³⁾、しかし一方では、絶対的に cis²音を支持する見解も述べられている。つまり、それは「A1」から「A4」までの資料全てが cis²音であるという指摘である。

[12] 上声第2拍目の付点8分音符 dis²音に付けられた装飾音

NBA と WU は自筆譜にしたがって accent und trillo (2度上の前打音にトリラーを加えたもの) を記し、一方、HU は括弧付きで tr を記している。HU の tr は、NBA 批判報告によると写本「B1.1」「C1.1」に見受けられることが指摘されている⁴⁴⁾。

[18] 上声第4拍目の付点8分音符 h¹音に付けられたトリラー

NBA, HU, WU の各版は、自筆譜と同様にいずれもが tr を記している。ただし、HU のみは括弧付きである。

[21] 上声第4拍目の付点8分音符 e¹音に付けられたトリラー

自筆譜には見られないが、NBA, HU, WU は写本「B1.1」「B3.3」のような tr を補足している⁴⁵⁾。この箇所は嬰へ短調のカデンツであるので、トリラーを奏することは可能である。

フーガ

[6] アルト最後の2分音符 dis¹音、[10] バス最後の2分音符 Gis音、2カ所のトリラー

この2箇所はそれぞれアルトの主題応答とバス主題の一部に相当し、HU と WU では冒頭主題にならってトリラーが補足されている。しかし、NBA では自筆譜と

同様にトリラーが記されていないが、演奏では当然必要とされる。

[36] テノール 2 番目の 8 分音符

自筆譜ではこの 8 分音符には臨時記号が記されていないが、各版ではこの音を dis^1 音とするか、または d^1 音とするかの相違が認められる。

譜例16のように、HU では音符の前には臨時記号が示されていないが、譜表の下の位置に括弧付きで # を記しているために、 d^1 音とも dis^1 音とも読みとれるような記譜となっている。一方、NBA では、前の小節 [35] のアルトで半音高められた dis^1 音がタイによって延ばされ、これが [36] のテノールまで効力を及ぼしているとの解釈を示して⁴⁶⁾、補足の意味で # を付けて dis^1 音とした。また WU は、注解では特にこの点について触れていないが、楽譜中では音符の前に # を明示して dis^1 音としている。

第15番 ト長調 BWV860

プレリュード

[11] 上声第 3 拍目の 8 分音符 a^2 音と g^2 音、[12] 上声第 1 拍目の 8 分音符 g^2 音と fis^2 音、同第 3 拍目の 8 分音符 fis^2 音と e^2 音、[13] 上声第 1 拍目の 8 分音符 e^2 音と d^2 音、以上の各 2 音間を結ぶスラー

NBA ではこれらの 2 音間をスラーで結んでいる（ただし [11] 以外は点線で）。これらは自筆譜、WU、HU には記されていないが、NBA の批判報告では写本「B2.11」に見られるとしている⁴⁷⁾。

フーガ

このフーガについては、各版の間には特に問題となるような相違は認められない。

第16番 ト短調 BWV861

この曲については、プレリュード、フーガともに、各版の間には特に問題となるような相違は認められない。

第17番 変イ長調 BWV862

プレリュード

[17] 上声第 3 拍目の付点 8 分音符 f^1 音のトリラー

自筆譜では記されていないが、NBA、HU、WU の各版ではトリラーが補足されている。この箇所は変ホ長調のカデンツであるので、トリラーを奏することが可能である。

[34] 上声第 2 拍目の付点 4 分音符 h^1 音のトリラー

自筆譜および NBA、WU、HU の各版ではトリラーが記されている。ただし HU では括弧付きとなってい

る。

[38] 上声第 1 拍目の 4 分音符 g^1 音のトリラー

自筆譜および NBA、WU、HU の各版ではトリラーが記されている。ただし HU では括弧付きとなっている。同型の [36] では自筆譜および各版にもトリラーが認められるので、この箇所にも当然必要とされる。

フーガ

[6] ソプラノ第 4 拍目の 4 分音符 a^2 音から [7] 第 1 拍目の 4 分音符 a^2 音を結ぶタイ

譜例17のように、HU と WU は自筆譜と同様にタイを記していないが、NBA では点線で補足されている。この点について NBA の批判報告では「自筆譜に欠けているタイが写本「B0.1」「B1.1,2」「C1.1」「B2.5,11」「B3.3」で記されている」と指摘されている⁴⁸⁾。また、WU の注解においても同様の指摘がなされているが⁴⁹⁾、WU では記譜されなかった。

[30] アルト最後の 8 分音符 es^2 音と [31] 最初の 8 分音符 es^2 音を結ぶタイ、および [31] アルト第 2 拍目の 8 分音符 f^2 音と第 3 拍目の 8 分音符 f^2 音を結ぶタイ

これらのタイは、最初期の稿 $\alpha 1$ では存在したが⁵⁰⁾、自筆譜および NBA、WU では見られない。一方、HU では譜例18のように括弧付きで示されている。

第18番 嬰ト短調 BWV863

プレリュード

[11] 中声 3 番目の 8 分音符 gis 音に付けられたタイ

自筆譜および各版にはタイが記されているが、その中で HU だけには括弧が付いている。

フーガ

[40] テノール第 3 拍目の 2 分音符 dis 音と次の [41] 全音符 dis 音を結ぶタイ

自筆譜、NBA、WU にはタイが記されていない。一方 HU では括弧付きで記されている。

[41] 終止和音中アルトの全音符に付けられた #

自筆譜ではこの記号が # かナチュラルか曖昧に見えるが、WU は注解で「バッハは誤って記譜されたナチュラル記号を、おそらく最初の清書譜ですでに訂正したのだが、不鮮明に # を記譜したため、誤って解釈される原因を残した」と指摘し⁵¹⁾、この音は his 音であるとしている。そして、NBA においても his 音となっている。

一方、HU はこの音符に括弧付きの # を示しているの、 his 音とも h 音とも読みとれる記譜となっている。

第19番 イ長調 BWV864

プレリュード

[14] 上声第2拍目の付点8分音符 gis²音のトリラー

自筆譜ではこのトリラーは記されておらず、HUにも同様に書かれていない。しかし、NBAとWUではトリラー（NBA：tr，WU：括弧付きのトリラー記号）が補足されている。NBAの批判報告では、このトリラーは写本「B1.1」「C1.1,3」「B3.2」「B1.3」「B2.1」に示されおり、「真正な資料に基づいているか、または写譜家によって当然なものとして付加されたかどうかは疑わしい」とも述べられているが⁵⁹、いずれにしても、この箇所は嬰へ短調のカデンツであるのでトリラーを奏することは可能である。

[10] 上声第4拍目の4分音符 gis²音から [11] 第1拍目最初の16分音符 gis²音を結ぶタイ

WUには、[10] 上声第4拍目の4分音符 gis²音から始まるタイの弧線（タイの前半部）が記されていない。ただし、次の[11] 第1拍目 gis²音の直前にはタイの弧線が記されているので、この箇所は単にWUの印刷上の欠落であると思われる。自筆譜およびNBA、HUでは完全なかたちで記されている。

[24] 右手の最終音 cis²音/a²音に付けられたフェルマータ

自筆譜ではこのフェルマータが見られないが、NBAでは補足されている。この場合は左手のA音には自筆譜にもフェルマータが記されているので、演奏では当然上声の右手にも必要とされる。なお、HUとWUでは两部分に明記されている。

フーガ

[8] ソプラノ7番目の付点8分音符 gis¹音に付けられたトリラー

自筆譜およびNBA、WUではトリラー記号が記されているが、HUでは括弧付きのtrとなっている。この箇所はイ長調のカデンツであるので、トリラーを奏することが可能である。

[41] ソプラノ9番目の付点8分音符 gis¹音のトリラー

自筆譜およびNBA、HUにはトリラーが記されていないが、WUには編者によって括弧付きのトリラー記号が示されている。NBAの批判報告によると、写本「B1.1」「B2.11」「B3.2」において、トリラーが記されていることが指摘されている⁶⁰。なお、この箇所は嬰へ短調のカデンツであるので、トリラーを奏することが可能である。

[48] アルトの4番目の8分音符 a¹音と5番目の8分音符 a¹音を結ぶタイ

自筆譜およびHU、WUにはタイが記されていないが、NBAでは譜例19のように点線のタイで結ばれてい

る。また、この[48]と同型箇所は[19]にも認められ、そこでは4分音符で書かれている。それは、ちょうど2つの8分音符をタイで結んだ場合と同じ長さになるので、[48]においても2音間をタイで結んで奏することができるであろう。

第20番 イ短調 BWV865

プレリュード

[26] バス最後の付点4分音符A音から次の小節最初のA音を結ぶタイ

自筆譜では見られないが、NBAでは写本「B0.3」「B1.2」「C1.1」「B2.5,11」「B3.1-3」にしたがって点線でタイが付け加えられた⁶¹。HUも括弧付きでタイを記しているが、WUには記されていない。

[27] 中声最初の付点4分音符d音から2番目のd音を結ぶタイ

このタイも自筆譜では記されていないが、NBAには写本「B0.3」「B1.1,2,4」「C1.1」「B2.1,5,11」「B3.1-3」にしたがって点線でタイが付け加えられた⁶²。HUとWUもタイを記している。

フーガ

[11] バス7番目の16分音符

自筆譜を見るとよく理解できるが、当時の臨時記号は同じ小節内でもその音だけに効力があり、その後再び同じ音を示す場合には、臨時記号が付け直される（ただし同じ音が反復される場合などは除く）。このような当時の記譜から見ると、自筆譜の[11] バス7番目の16分音符には臨時記号が付けられていないので、d音となる。NBA、HU、WUの各版は、譜例20のような現代的な記譜法、つまりナチュラルを付けたd音としている。ただしNBAだけはナチュラルを小さな記号で、つまり編者による補足としての意味で記している。この根拠として、NBAの脚注では「dis音かどうかは疑問である」と指摘されている⁶³。しかしまた一方、NBAの序文において「弾力的な解釈ではdis音を意味する。早期の筆写譜ではしばしば#を追加し、ナチュラルは希である」とも述べている⁶⁴。

[17] ソプラノ第4拍目のfis²音のトリラー

自筆譜およびNBA、HU、WUの各版にはトリラーは記されていないが、この箇所がト長調のカデンツであることから、演奏者の判断でトリラーを奏することができる。

[21] ソプラノ第2拍目の付点8分音符e²音のトリラー

NBAは自筆譜にしたがってトリラー記号を記していないが、HUとWUでは括弧付で記されている。この

箇所がニ短調のカデンツであることから、トリラーを奏することができる。NBAの批判報告にも、写本「B1.3」「B2.1」にトリラーが認められていることが指摘されている⁵⁸⁾。

[27] アルト第2拍目の付点8分音符h音のトリラー

自筆譜およびNBA, HU, WUの各版にはトリラーは記されていないが、この箇所がイ短調のカデンツであることから、演奏者の判断でトリラーを奏することができる。

[51] アルト第4拍目の付点8分音符h¹音, [52] アルト第2拍目の付点8分音符d²音, 以上2カ所の装飾音

NBAは自筆譜にしたがって doppelt-cadence 記号(上からのターンにトリルを加えた装飾音)としているが、HUはtr, WUはトリラー記号となっている。NBA批判報告によると、trは写本「B1.1」「C1.1」「B3.1-3」「B4.1」に見られ、またトリラー記号は写本「B0.3」「B1.3」「B2.1」「B4.4」に認められることが指摘されている⁵⁹⁾。

[52] テノール第2拍目の付点8分音符h音の装飾音

HUはtr, WUではトリラー記号がいずれも括弧付きで示され、また自筆譜とNBAでは装飾音は記されていない。この箇所は[51]アルト第4拍目および[52]アルト第2拍目と完全な同型であることから、HUとWUの場合にはトリラー、NBAの場合にも doppelt-cadence 記号(上からのターンにトリルを加えた装飾音)を奏することが可能である。NBAの批判報告によると、trは「B3.1.3」、トリラー記号は「B1.3」「B2.1」「B4.1」で認められることが指摘されている。

[56] ソプラノ第4拍目の付点8分音符e²音の装飾音

NBAは自筆譜にしたがって装飾音が記されていないが、HUはtr, WUではトリラー記号が括弧付きで記されている。この箇所の音型は[51]アルト第4拍目および[52]アルト第2拍目と完全な同型であることから、HUとWUの場合にはトリラー、NBAの場合にも doppelt-cadence 記号(上からのターンにトリルを加えた装飾音)を奏することは可能である。NBAの批判報告によると、trは「B3.1」、トリラー記号は「B1.3」「B2.1」「B4.1」に認められることが指摘されている⁶⁰⁾。

[64] ソプラノ第2拍目の付点8分音符e²音の装飾音

HUとWUではトリラー記号がいずれも括弧付きで示されているが、自筆譜とNBAでは装飾音は記されていない。この箇所はニ短調のカデンツであることから、トリラーを奏することは可能である。NBAの批判報告によると、写本括弧付きのトリラーが「B2.1」で、またtrが「B1.1」「B3.3」で認められると指摘されてい

る⁶¹⁾。

[73] ソプラノ第2拍目の付点8分音符g¹音の装飾音

WUではトリラー記号がいずれも括弧付きで示されているが、自筆譜およびNBA, HUでは装飾音は記されていない。この箇所はヘ長調のカデンツであることから、トリラーを奏することは可能である。NBAの批判報告によると、括弧付きのトリラーが写本「B2.1」で、またtrが「B1.1」で認められると指摘されている⁶²⁾。

[83] 第2拍目から3拍目の上3声

譜例21のように、NBAとWUは自筆譜と同様に記譜されている。しかし、HUでは根拠は不明だが、声部進行が異なったかたちを示している。

第21番 変ロ長調 BWV866

プレリュード

[13] 右手第2拍目の和音

譜例22のように、NBAとWUはこの和音をg¹/c²/es²音と記譜しているが、HUはこの3つの音にさらにb¹音を追加してg¹-b¹-c²-es²音としている。NBAの批判報告によると、写本「B1.2」「B2.5」にはこのb¹音が記されていると指摘されている⁶³⁾が、自筆譜ではg¹/c²/es²音である。

[19] 上声第1拍目の8分音符es¹音の装飾音

自筆譜およびNBA, WUはこの装飾音をモルデントとしているが、HUはdoppelt cadence und mordant 記号(この場合は下側からのターンで始まってトリラーとモルデントを加えた装飾音)となっている。

フーガ

このフーガについては、各版の間には特に問題となるような相違は認められない。

第22番 変ロ短調 BWV867

プレリュード

[3] 上声5番目の8分音符f²音と6番目の8分音符f²音を結ぶタイ

自筆譜ではこのタイは記されておらず、WUとHUにも同様に記されていない。しかしNBAだけは、譜例23のように、タイが点線ではなく実線で記されている。つまり、補足の意味としてではなく、明らかなものとして示されているのである。NBAの批判報告は「多数のタイが自筆譜には欠けている。それらは、おそらく写譜家による追加として、NBAでは省略されている」⁶⁴⁾と述べているが、当箇所のタイの記譜については指摘されていない。そして、NBA巻末の早期稿α1においても見出せないが、これは本当に必要なタイなのだろうか。

フーガ

このフーガについては、各版の間には特に問題となるような相違は認められない。

第23番 口長調 BWV868

プレリュード

[19] 終止和音のフェルマータ

自筆譜では左手の和音にフェルマータが記されており、NBAは小さな記号で補足した。この箇所は、右手の和音にはフェルマータが明示されているので、演奏では当然左手にも必要とされる。WUとHUではオリジナルとして記されている。

フーガ

[4] アルト主題の2分音符 gis¹音のトリラー

自筆譜とWUでは記されていないが、NBAとHUではtrが補足されている。また[8]においても、自筆譜およびHU、WUには記されていないが、NBAではtrが補足されている。この2カ所はいずれも主題中のtrであり、[2]冒頭主題中のtrと同様に奏すべきである。なお、以上の他にも[13]テノールや[23]バスの主題においてもtrを奏することが可能である。

第24番 口短調 BWV869

プレリュード

このプレリュードについては、各版の間には特に問題となるような相違は認められないが、冒頭に自筆譜およびNBA、HU、WUの各版はみなAndanteを示しており、その中でHUだけは括弧付きとしている。

フーガ

[4] テノール応答主題の8～15番目の各2音を結ぶスラー

自筆譜には見られないが、NBAはa-gis, f¹-e¹, h-ais, g¹-fis¹音の4カ所にスラーを補足している。一方、HUとWUでは、いずれの各2音も補足ではなく完全なかたちとしてスラーが記されている。

[9] バス主題の8～15番目の各2音を結ぶスラー

自筆譜には見られないが、NBAはe-dis, fis-eis, d¹-cis¹音の3カ所にスラーを補足している。前記の[4]と異なるのは、10-11番目のc¹-h音に、補足ではなくオリジナルとしてのスラーが記されている点である。一方、WUではいずれの各2音も完全なスラーを記されている。またHUはe-dis, c¹-h, fis-eis, d¹-cis¹音の4カ所のうち、e-dis, c¹-h音にはスラーを記しているが、fis-eis, d¹-cis¹音には全く記していない。

[13] ソプラノ応答主題の6～15番目の各2音を結ぶスラー

NBAはe²-dis², a¹-gis¹, f²-e², h¹-ais¹, g²-fis²音の5カ所のうち、e²-dis², a¹-gis¹, h¹-ais¹, g²-fis²音の4カ所を補足のスラーで、またf²-e²音をオリジナルのスラーとして記している。一方、HUとWUではこれら5カ所にはスラーは記されていない。

以上、スラーの表示に見られる相違については、各主題が同じかたちとして統一されるよう、冒頭主題のスラーと同様に奏すべきである。

[75] バス6番目の音符

NBAとWUは、自筆譜にしたがって、この音符をeis音としているが、一方、HUはe音としている。

Ⅲ. まとめ

本稿ではJ.S.Bachの『平均律クラヴィーア曲集』第1巻について、HU、WU、NBAの3種の原典版を比較考察した。これらの版の相違点については、当初からある程度は予想されていたが、しかし実際に作業をすすめてみると、細部にわたるまで非常に数多くの相違点が認められた。主な点をまとめてみると次のようになる。

1. 音符および音型について

1) 自筆譜の改修段階に関連した音型

NBAとWUはともに同じ自筆清書譜を底本としているにもかかわらず、根拠の選択には見解の相違を示していた。それは第1番フーガ[15]と第7番プレリュード[34]に顕著なかたちとして表れていた。NBAは最終稿「A4」を選択し、WUは「段階A3」にJ.S.Bachの意図を求めた。

2) 楽器に関連した音符

当時の楽器の音域によって制約された音を現代の楽器で利用できるように変更した音符。これは、WUの第8番フーガ[16]に見られた。NBAとHUは自筆譜と同じであった。

3) 臨時記号

第7番プレリュード[20]では、NBAはナチュラルの補足を行った。他の版ではこの補足は行われていない。

自筆譜に臨時記号が欠落していると解釈して、音の変更が行われたのは、WUの第6番フーガ[40]であった。NBAは自筆譜にしたがって変更されなかった。一方、HUは両方の可能性を残している。

自筆譜では臨時記号が付けられておらず、必要か否かの解釈をめぐって見解の相違が認められたのは、第14番フーガ[36]であった。NBAとWUはともに#（た

だし NBA は小字体で、HU は臨時記号なしと括弧付きの # の 2 通りを提示した。

自筆譜での書き方が曖昧なために見解が分かれたのは、第18番フーガ [41] であった。HU だけは # に括弧を付けて 2 通りの読み方ができる記譜を提示した。

これ以外にも、HU は第3番プレリュード [33] と第12番プレリュード [22] で音の決定に括弧を用いて、2通りの可能性を提示している。

4) HU だけの音符の問題

HU に限られた問題としては、自筆譜や他の原典版とは異なった音を示した点があげられる。このような箇所は、第4番フーガ [41]、第14番プレリュード [10]、第21番プレリュード [13] および第24番フーガ [75] に見られた。

5) その他の音符

なお、自筆譜も含めて各版は皆同じ音なのだが、類似箇所との関連から、音を変更した方が好ましく思える箇所が、第7番フーガ [9] に見受けられた。

2. 装飾音記号について

1) 自筆譜には存在しないトリラーを、各原典版で補足した箇所

下記の编者による追加・補足は、各原典版の序文でも小字体や括弧で示すことが述べられており、なかでも WU では単に補足的な意味にとどまらず、むしろ奏することを奨めている。しかも類似箇所との関連からも、これらのトリラーは必要とされる。

NBA

第13番プレリュード [1] [16]

HU

第13番プレリュード [1] [16]

第14番プレリュード [21]

第20番フーガ [52] [56]

WU

第13番プレリュード [1] [16]

第14番フーガ [6] [10]

第20番フーガ [52] [56]

次に、カデンツにおけるトリラーは、当時の演奏では当然なものとして楽譜には書かれなかった場合も多く、奏することが望ましいものである。次の箇所では補足されていた⁶⁵⁾。

NBA

第1番フーガ [13] [19]

第14番プレリュード [21]

第17番プレリュード [17]

第19番プレリュード [14]

第23番フーガ [4] [8]

HU

第1番フーガ [13] [19]

第3番フーガ [22]

第7番プレリュード [9]

第11番フーガ [71]

第14番フーガ [6] [10]

第17番プレリュード [17]

第20番フーガ [21] [64]

第23番フーガ [4]

WU

第1番フーガ [13] [19]

第3番フーガ [22]

第7番プレリュード [9]

第11番フーガ [71]

第14番プレリュード [21]

第17番プレリュード [17]

第19番プレリュード [14] フーガ [41]

第20番フーガ [21] [64] [73]

また、下記のカデンツでは自筆譜および各版全てにトリラーが書かれていないが、奏者の判断によって奏することが可能と思われる。

第7番プレリュード [41]

第20番フーガ [17] [27]

2) 自筆譜を含めて各版の間で装飾音記号に相違が見られた箇所

第3番フーガ [5] [38]

第20番フーガ [51]

3) HU だけに見られる装飾音記号の問題

a) 自筆譜に存在する記号を、括弧付きで示した箇所

第9番プレリュード [7]

第13番フーガ [22]

第14番プレリュード [18]

第19番フーガ [8]

b) トリラーと doppelt-cadense のように、自筆譜や他の原典版と記号自体が異なる箇所

第4番プレリュード [13]

第11番プレリュード [3] [4] [9] [10]

[13]

第12番フーガ [57]

第13番プレリュード [7]

第14番プレリュード [12]

第21番プレリュード [19]

c) 自筆譜や他の原典版に見受けられない装飾音を、括弧や小記号で示した箇所

第1番プレリュード [34]	フーガ	[23]
第2番プレリュード [38]	フーガ	[4]
第7番フーガ		[35]

3. タイについて

NBAは、自筆譜に示されていないタイを、第17番フーガ [6] では点線、第22番プレリュード [3] では実線で提示したが、第22番についての根拠は不明であった。

WUに関しては、自筆譜の第4番プレリュード [11] に書かれていたタイが、作曲者の手によらないものと解釈して提示を避けた。

HUに関しては、自筆譜に示されていないタイを、第17番フーガ [30] と第18番フーガ [40] で提示したが、WUとNBAにおいてもこれらは見受けられなかった。一方で、第9番プレリュード [10] と第18番プレリュード [11] では、自筆譜に存在するタイを括弧付きで示したが、WUとNBAではオリジナルとして記されていた。

4. スラーについて

スラーについては、第15番プレリュード [11] [12] [13] において、NBAだけがスラーを示していた。

また第6番フーガ [43] には、HUだけにしか認められないスラーが示されていた。これは自筆譜やWU、NBAにも認められないものである。

5. その他

HUではアルペジオ記号が補充されていない点(第5番プレリュード [34])、NBAではフェルマータが補充された点(第19番プレリュード [24] および第23番プレリュード [19])などがあげられる。

以上、各原典版の特徴をみると、まずHUではその資料批判にやや疑問を感じる点があった。それは、自筆譜にも存在する記号に括弧を付けて、オリジナルではなく編者の補足のように示した点であり、音符、装飾音、タイなどについて各所で見受けられた。HUの序文では括弧の意味を「ただ1つのかたちで解釈を示してしまうのはむしろかしい。――中略―― いくつかの筆写譜にだけ見出されるもの」と述べているが、自筆譜で明らかに存在する記号に括弧を用いた点は、この説明と矛盾している。

また、臨時記号の括弧について注が添えられていない場合には、2通りの音の読み方をどう解釈するか、一般利用者には決断が困難な問題となっていた。

さらに、自筆譜で認められない記号がHUに数多く提示された点。これらにもやはり補足の意味で括弧が付けられている。これらが信頼できる写本を根拠にしてい

るならば別だが、最新の研究によるWUとNBAにおいても採用されなかった点を見ると、やはり問題があると考えざるを得ない。

HUはWUやNBAが出版されるまでの間は、「自筆とバッハの弟子たちの写本による」の副題が示すとおり、最も信頼すべき楽譜のひとつであったが、今回の比較考察を通してみると、既に世代交代を終えた感をもった。

次にNBAとWUに目を向けてみると、両版の間には自筆譜の最終稿「段階A4」が必ず決定稿であるか、という問題に関して相違点が見られた。つまり、NBAはその序文で「段階A1～A4を異本校合した自筆譜が本巻の主要部で、より厳密に言えば段階A4のテキストに従っている」と述べている。そして、WUもまた「この版は何よりもまずこの唯一の清書譜を底本としている」と述べ、「最終的な記入修正がつねに有効である」としながらも、一方ではいくつかの問題について「作曲者の修正に従うか、作曲者の内的論理に、よりふさわしいと思われる最初の形に戻すか、熟慮されなければならない」と述べている。このように、NBAとWUはともに同じ自筆清書譜を底本にしているにもかかわらず、根拠の選択には見解の相違を示した箇所が見受けられた。奏者にとってこれは、最終稿を作曲者の絶対的な意図としてとらえるか、それに対して最終稿とは異なっても、相応した類似箇所との関連性を優先させて一段階前の稿を採るか、いずれかの選択が必要となる問題となっている。

さらにこの他にも、両版の間にはいくつかの見解の相違が見られた。NBAは新バッハ全集に属する原典版であり、その使命を果たす意味からも、バッハが書いたものをできるだけ忠実に、しかも今日通用するかたちで提示することに努めている。一方のWUもNBAと同様に綿密な資料批判を行っており、原典版として忠実な提示を目指していることは言うまでもないが、そこには編者による推奨の意味での補足がなされ、より実用的な意味を添えた版としての姿が認められる。たとえば、NBAでは当然奏されるべきトリラーなどは記譜されていないが(一部を除く)、WUは括弧で提示している。さらに、巻頭で「演奏のための助言」が置かれていることも、この理由のひとつとなる。したがって、どちらかの版ひとつに傾倒するのではなく、前記の相違点を踏まえながら両版の主張について十分に比較検討を重ねることが、さらに深い『平均律クラヴィーア曲集』の解釈・演奏へと繋っていくことになるであろう。

注

- 1) 一例として次の著書があげられる。
『バッハ 平均律クラヴィーアⅠ』, 市田儀一郎著, 音楽之友社, 1968
- 2) 音楽学者で Wiener Urtext Edition 『モーツァルト ピアノのための変奏曲』の編者。
- 3) 『原典版の手引き』, Hubert Unverricht ほか7名著, 音楽之友社, 1979, 13頁参照
- 4) 『J.S.BACH Das Wohltemperierte Klavier I / Wiener Urtext Edition』, Walther Dehnhard 編, 音楽之友社, 1977, XII頁参照。
- 5) trillo und mordant の J.S.Bach 自身による奏法説明は, 次の楽譜に見られる。
『J.S.Bach Klavierbüchlein für Wilhelm Friedemann Bach(NBA V/5)』, Wolfgang Plath 編, Bärenreiter, 1962, 3頁参照。
この奏法説明は WU の IV 頁に, また一部が HU の序文にも掲載されている。なお, trillo und mordant のほかに doppelt cadence, doppelt cadence und mordant, accent fallend などが説明されている。
- 6) 『平均律クラヴィーア曲集Ⅰ』の発展(改修)段階について, NBA の序文で次のように解説されている(詳細は V 頁参照)。また, このような段階は WU の注解でも指摘されている(XI 頁参照)。
 - ・早期の稿「 $\alpha 1$ 」。NBA の付録 1 に収録。
 - ・わずかに改修がなされた早期の稿「 $\alpha 2$ 」。第 1 - 7 番, ハ長調, ハ短調, ニ短調, ニ長調, ホ短調, ホ長調, ヘ長調のプレリュードだけが『Klavier-büchlein für Wilhelm Friedemann Bach』に収録。
 - ・1722年の自筆稿に近い「 $\alpha 3$ 」。第 8 - 11 番, 嬰ハ長調, 嬰ハ短調, 変ホ短調, ヘ短調のプレリュードだけが『Klavierbüchlein für Wilhelm Friedemann Bach』に収録。また, NBA の付録 2 にハ短調プレリュードを収録。
 - ・1722年の自筆稿「段階 A1」。
 - ・多分1732年に更に手を入れた「段階 A2」。
 - ・多分1736年の後に更に手を入れた「段階 A3」。
 - ・1740年の年記がある多分最終的に改修された「段階 A4」。
- 7) 前掲, Wiener Urtext Edition, XII 頁参照。
- 8) 『J.S.BACH Das Wohltemperierte Klavier I Kritische Berichte(NBA V/6.1)』, Alfred Dürr 著, Bärenreiter, 1989, 204頁参照。
- 9) NBA の Kritische Berichte(批判報告)の資料区分については, 「A」を自筆譜, 「B」を完全な写本および連続した写本の一部, 「C」を部分のおよび選択した写本, 「D」を出版楽譜と分類している。詳細は同書14-131頁参照。
- 10) 前掲, NBA Kritische Berichte(V/6.1), 207頁参照。
- 11) 同上書, 212頁参照。
- 12) 前掲, Wiener Urtext Edition, XII 頁参照。
- 13) 同上書, XII 頁参照。
- 14) 前掲, NBA Kritische Berichte(V/6.1), 217-218 頁参照。
- 15) 前掲, Wiener Urtext Edition, XII 頁参照。
- 16) 前掲, NBA Kritische Berichte(V/6.1), 223頁参照。
- 17) 前掲, Wiener Urtext Edition, XIII 頁参照。
- 18) 前掲, NBA Kritische Berichte(V/6.1), 224頁参照。
- 19) 前掲, Wiener Urtext Edition, XIII 頁参照。
- 20) 『J.S.BACH Das Wohltemperierte Klavier Teil I / Henle Urtext』, Otto von Irmner 編, G.Henle Verlag, 31頁参照。
- 21) 前掲, NBA Kritische Berichte(V/6.1), 228頁参照。
- 22) 前掲, Wiener Urtext Edition, V 頁参照
- 23) 前掲, NBA Kritische Berichte(V/6.1), 229頁参照。
- 24) 前掲, Wiener Urtext Edition, XIII 頁参照。
- 25) 前掲, NBA Kritische Berichte(V/6.1), 229頁参照。
- 26) 前掲, Wiener Urtext Edition, XIII 頁参照。
- 27) 前掲, NBA Kritische Berichte(V/6.1), 231頁参照。
- 28) 『J.S.BACH Das Wohltemperierte Klavier I (NBA V/6.1)』, Alfred Dürr 編, Bärenreiter, 1989, 158頁参照。
- 29) 同上書, VI 頁参照。
- 30) 前掲, Wiener Urtext Edition, XIII 頁参照。
- 31) 前掲, Das Wohltemperierte Klavier I (NBA V 6.1), V 頁参照。
- 32) 前掲, Klavierbüchlein für Wilhelm Friedemann Bach(NBA V/5), 3頁参照。
- 33) 『正しいピアノ奏法上巻』, C.P.E.Bach 著, 東川

- 清一訳, 全音楽譜出版社, 1963, 78頁参照。
- 34) 『バッハの装飾音』, Walter Emery 著, 東川清一訳, 音楽之友社, 1965, 74頁参照。
- 35) 前掲, NBA Kritische Berichte(V/6.1), 248頁参照。
- 36) 前掲, Klavierbüchlein für Wilhelm Friedemann Bach(NBA V/5), 36-37頁参照。
- 37) 前掲, NBA Kritische Berichte(V/6.1), 253頁参照。
- 38) 前掲, Das Wohltemperierte Klavier I (NBA V6.1), 巻末180頁に収録。
- 39) 同上書, VI頁参照。
- 40) 前掲, NBA Kritische Berichte(V/6.1), 254頁参照。
- 41) 同上書, 256頁参照。
- 42) 前掲, バッハ 平均律クラヴィーア I, 市田儀一郎著, 302頁参照。
- 43) 前掲, NBA Kritische Berichte(V/6.1), 262頁参照。
- 44) 同上書, 261頁参照。
- 45) 同上書, 261頁参照。
- 46) 同上書, 264頁参照。
- 47) 同上書, 266頁参照。
- 48) 同上書, 274頁参照。
- 49) 前掲, Wiener Urtext Edition, XV頁参照。
- 50) 前掲, Das Wohltemperierte Klavier I (NBA V6.1), 巻末205頁参照。
- 51) 前掲, Wiener Urtext Edition, XV頁参照。
- 52) 前掲, NBA Kritische Berichte(V/6.1), 279頁参照。
- 53) 同上書, 281頁参照。
- 54) 同上書, 285頁参照。
- 55) 同上書, 285頁参照。
- 56) 前掲, Das Wohltemperierte Klavier I (NBA V6.1), 98頁参照。
- 57) 同上書, VII頁参照。
- 58) 前掲, NBA Kritische Berichte(V/6.1), 286頁参照。
- 59) 同上書, 286頁参照。
- 60) 同上書, 286頁参照。
- 61) 同上書, 286頁参照。
- 62) 同上書, 286頁参照。
- 63) 同上書, 290頁参照。
- 64) 同上書, 292頁参照。
- 65) ただし, これらの中で第1番フーガ [13] だけはト

リラーではなく, trillo uud mordant の記号である。

譜例 1

Musical score for Example 1, showing a piano piece with treble and bass staves. The bass staff has a circled measure with a box around it, and a circled measure with a box around it. A circled measure is also present in the treble staff.

譜例 2

NBA

HU, WU

15

譜例 3

HU

NBA, WU

33

譜例 4

NBA, HU

WU

11

譜例 5

HU

NBA, WU

41

譜例 6

NBA, WU

HU

譜例 7

NBA

WU

40

譜例 8

NBA

HU

43

譜例 9

NBA

HU, WU

34

譜例10

NBA, HU, WU

一部の版

9

譜例11

NBA, HU

WU

15

譜例12

NBA

2

譜例13

NBA, WU

Musical notation for NBA and WU parts. The NBA part is on a treble clef staff with a flat key signature. The WU part is on a bass clef staff with a flat key signature. Both parts show a dotted quarter note followed by an eighth note.

3

奏法

Musical notation for the '奏法' (Performance) part. It shows a treble clef staff with a flat key signature, featuring a sequence of eighth notes and a circled quarter note.

譜例14

NBA, WU

Musical notation for NBA and WU parts. The NBA part is on a treble clef staff with a flat key signature. The WU part is on a bass clef staff with a flat key signature. Both parts show a dotted quarter note followed by an eighth note.

22

(H)

譜例15

NBA, WU

Musical notation for NBA and WU parts. The NBA part is on a treble clef staff with a sharp key signature. The WU part is on a bass clef staff with a sharp key signature. Both parts show a sequence of eighth notes.

10

譜例16

Musical notation for Example 16. The top system is for HU (Harpsichord) with a sharp key signature. The bottom system is for NBA and WU with a sharp key signature. Both systems show a sequence of eighth notes. A circled note in the WU part is marked with a sharp sign (#).

譜例17

HU, WU

Musical notation for HU and WU parts. The HU part is on a treble clef staff with a flat key signature. The WU part is on a bass clef staff with a flat key signature. Both parts show a sequence of eighth notes.

NBA

Musical notation for the NBA part. It is on a treble clef staff with a flat key signature, showing a sequence of eighth notes with a dashed line above the notes.

6

譜例18

HU

30

Detailed description: This musical example shows a single staff in treble clef with a key signature of two flats (B-flat and E-flat). The music consists of a sequence of eighth and sixteenth notes, with some rests. A box labeled '30' is placed at the beginning of the staff.

譜例19

48

19

Detailed description: This example consists of two staves in treble clef with a key signature of two sharps (F# and C#). The top staff shows measures 48 and 49, with a box around the final notes. The bottom staff shows measures 19 and 20, with a box around the final notes.

譜例20

11

Detailed description: This example shows a single staff in bass clef with a key signature of two sharps (F# and C#). The music consists of a sequence of eighth and sixteenth notes. A box labeled '11' is placed at the beginning of the staff.

譜例21

NBA, WU

HU

83

Detailed description: This example consists of two staves in treble clef with a key signature of two sharps (F# and C#). The top staff is labeled 'NBA, WU' and the bottom staff is labeled 'HU'. Both staves show a sequence of eighth and sixteenth notes. A large box encloses the final measures of both staves, with a box labeled '83' at the beginning of the bottom staff.

譜例22

NBA, WU

HU

13

Detailed description: This example consists of two staves in treble clef with a key signature of two flats (B-flat and E-flat). The top staff is labeled 'NBA, WU' and the bottom staff is labeled 'HU'. Both staves show a sequence of eighth and sixteenth notes. A box encloses the final measures of both staves, with a box labeled '13' at the beginning of the bottom staff.

譜例23

3

Detailed description: This example shows a single staff in treble clef with a key signature of two flats (B-flat and E-flat). The music consists of a sequence of eighth and sixteenth notes. A box labeled '3' is placed at the beginning of the staff.